

平成 22 年度事業計画

(平成 22 年 7 月～平成 23 年 3 月)

1. 公益財団法人としての体制整備

公益財団法人移行登記後、次のような整備を行う。

(1) 内部諸規程の見直しと整備

新しい定款、法令等に鑑みて、既存の諸規程、規則を見直すとともに、必要な規程を整備する。

(2) 記念誌発行の準備

新たな体制の発足に際し、「財団法人成長科学協会 20 年の歩み」以降の活動をまとめた記念誌を発行することとし、今年度はその準備を行う。

(3) ホームページの刷新

ホームページを見やすくし利用者の便を図るとともに、協会の目的、事業等を明確に示すために刷新する。

2. 成長科学に関する研究助成、活動支援等を通じて科学振興を図る事業

(1) 研究助成事業

1) 自由課題研究

応募の研究者が提案する課題を公募し、6 月 30 日締切。研究助成委員会で選考のうえ、9 月初旬に選考結果の発表、10 月に助成金を交付する予定。助成期間は原則として 1 年。

2) 指定課題研究

下記テーマにつき公募、6 月 30 日締切。助成期間は原則として 1 期 2 年。研究助成委員会で選考のうえ、9 月初旬に選考結果の発表、10 月に助成金を交付する予定。(f) の助成期間は 1 年。

(a) 成長ホルモン療法の治療効果に及ぼす諸因子の解析並びにアドバース・イベントの調査に関する研究

(b) 成人成長ホルモン分泌不全症患者の診断、治療及び追跡調査に関する研究

(c) 成長ホルモン及び IGF- I 測定に関する研究

(d) ヨード摂取と妊婦及びその出生児の甲状腺機能に関する臨床的研究

(e) 低身長児の生活の質評価に関する研究

(f) 成育治療研究委員会において検討されたテーマ

(1) 生体肝移植児の成長期における免疫反応の研究

(2) 川崎病患者における成長期のフォローアップと問題点に関する研究

(3) 不育症患者の母体内の成長に関する研究

(4) 発展途上国における新生児の発育予後に関する研究

(5) ラオスの子供の成長と体組成に関する研究

3) 研究年報作成

平成 21 年度における自由課題研究および指定課題研究に関する報告書をまとめ研究成果として研究年報 33 号を作成し 9 月に刊行予定。全国の大学医学部、医科大学およ

び関係官庁の図書館、図書室並びに関係者に配布。

なお、この年報には(3)の国外に留学した研究者、国外学会等に参加した研究者及び
ヨーロッパ地域の調査研究の報告書を併せて収載。

(2) 学術団体に対する助成

学術団体が行う学術集会、シンポジウム等の開催や学術誌の出版等の費用を援助する。

- 1) 第28回内分泌・代謝学サマーセミナー（日本内分泌学会）を補助
7月8日～10日 ハウステンボスユトレヒト会議室（長崎県）
- 2) *Clinical Pediatric Endocrinology*（日本小児内分泌学会）の出版費を補助
- 3) 上記以外の学術集会または学術誌の助成

(3) 研究者に対する助成（主として国際研究協力の助成）

- 1) 研究者の国外留学に係る費用を補助
- 2) 研究者が国外における学会参加に係る費用を補助
- 3) 研究者が国外に短期視察・研修または調査に係る費用を補助

3. 成長ホルモン剤適正使用推進事業

成長ホルモン分泌不全性低身長症など成長障害疾患患者の治療に使われる成長ホルモン剤の乱用防止、適正な使用を推進する。

(1) 適応判定

- 1) 成長ホルモン剤の治療適応に関する判定
成長ホルモン分泌不全性低身長症など6疾患に対する治療開始時および継続治療の適応判定。なお、適応判定委員会は定例として年1回開催するほか、使用上の問題が生じた場合に適宜適応判定委員会及び専門委員会を開催。
- 2) データベースの構築と解析
- 3) 一般医に対する相談指導
ホームページより医師からの相談質問を受け、協会の専門医より回答
- 4) 成長ホルモン剤治療の適応判定基準につき必要に応じ策定・改定
- 5) 骨年齢読影サービスおよびプラダー・ウィリ症候群の診断におけるDNAメチレーションテストの費用の助成

(2) 成人成長ホルモン分泌不全症及び間脳下垂体疾患に関する活動

- 1) 成人成長ホルモン分泌不全症
新規患者症例登録及び登録患者の治療成績・追跡調査を行い、データベースを構築する。
- 2) 間脳下垂体疾患
間脳下垂体疾患に関する症例登録、追跡調査、データベース構築活動について、イーピーエス㈱が行っていた症例管理センター業務（データ入力、進捗管理、データ提供）を5月より協会に移管して業務を開始。

(3) 地区委員の活動

- 1) 申請医の相談にのり異議申し立てについて、それ相当の理由があるかどうかを判断。
- 2) 学術運営委員会から伝達された成長ホルモン剤の適正使用に関する情報を、地区の

一般医師に対し伝達。

- 3) 成人成長ホルモン分泌不全症に関する協会の活動への協力。
- (4) 事務局の業務
 - 1) 成長ホルモン治療の新規適応および継続適応のコンピュータ処理。判定疑義例について適応判定委員への確認。適応判定委員会の報告。依頼者への通知。
 - 2) 成長ホルモン治療に関するデータベースの構築
 - 3) プラダーウィリ症候群のメチレーションテスト依頼の事務処理
 - 4) 一般医の相談に対する事務処理
 - 5) 適応判定委員会等諸委員会の開催
 - 6) その他 適正使用指導事業に関する事務処理
 - 7) 間脳下垂体疾患症例登録のコンピュータ処理、データ保管、進捗管理。

4. ヨード欠乏症対策事業

本事業の展開につき、ヨード欠乏症対策委員会が主体となって調査研究を行う。

- (1) 世界のヨード欠乏地域の調査研究
- (2) ヨード欠乏に関するデータ収集・解析
- (3) 尿中ヨード排泄量に関する研究、その他ヨード欠乏症に関連する研究への助成
- (4) 上記項目についての会議出席・学術会議等開催の支援

5. 広報

- (1) 「協会ニュース」を年4回発行
- (2) 「成長科学協会のしおり」を年1回発行
- (3) ホームページの刷新と活用の強化
- (4) 情報提供活動の強化
 - 1) 適応判定依頼医師への研究成果・情報の提供
 - 2) 成長障害疾患の患者、家族等に対する啓発・支援、講演会等の後援
 - 3) 「心の発達研究委員会」編集によるコミュニケーションペーパー“こころん”の発行、医療機関への配布